

愛媛労働局発表

平成 25 年 1 月 29 日

[照会先]

【担当】

愛媛労働局労働基準部 健康安全課

健康安全課長 須賀 哲二

産業安全専門官 大西 健一

電話 089-935-5204 (内線 470)

報道関係者 各位

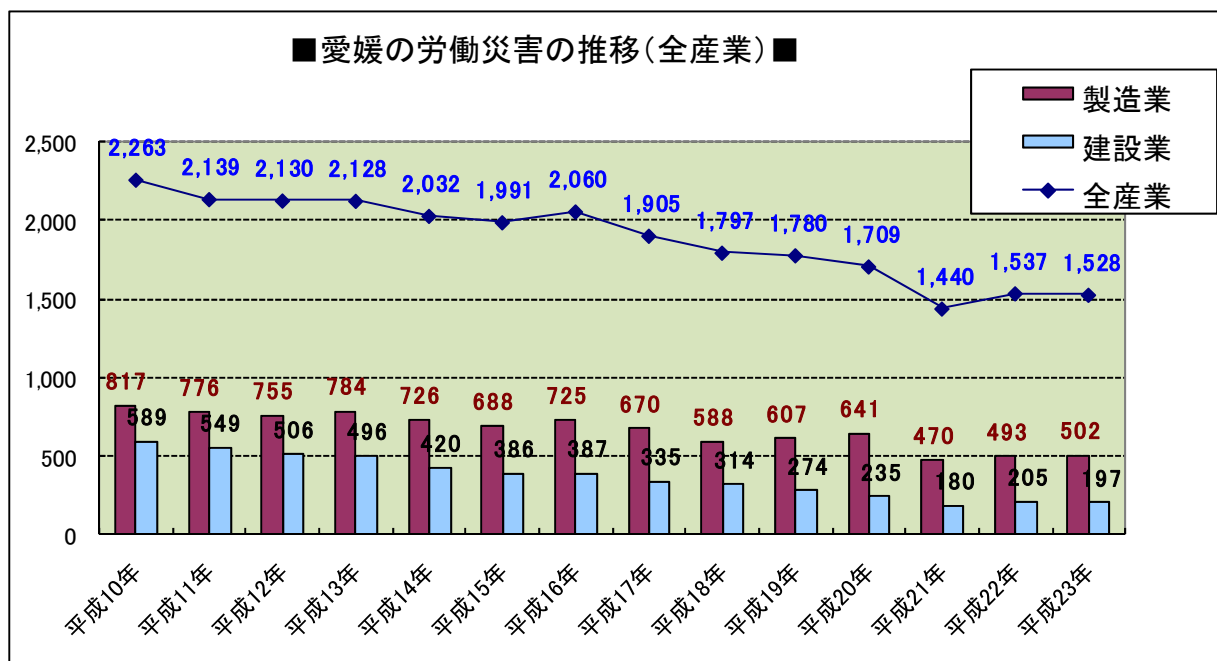
平成 24 年の労働災害発生状況（速報）

- 平成 24 年に愛媛県下で発生した労働災害による死傷者数は、12 月末現在の速報値で 1,444 人で、前年同時期の集計値よりも 56 人（4.0%）増加しました。
- 死亡者数は 16 人で、過去最少であった前年同時期より製造業・建設業・道路貨物運送業・林業で増加しており、全産業で 2 人（14.3%）増加しました。
- 愛媛労働局では、労使団体等に対して労働災害減少に向けた緊急要請を行い、また、各労働基準監督署においては、建設業など特に災害が増加している業種に対する労働災害防止対策の推進を最重点として、監督指導等に取り組んでいます。

1 平成 24 年の死傷災害

(1) 死傷者数の推移

愛媛県下の労働災害による全産業の休業 4 日以上死傷者数は、昭和 50 年代には 5,000 人台で推移していましたが、その後長期的に減少傾向にあり、平成 21 年に過去最少の 1,440 人となった後、平成 22 年以降 1,500 人台で推移しており、平成 24 年 12 月末現在の速報値^(※)では、1,444 人で、前年同時期集計の速報値 1,388 人よりも 56 人（4.0%）増加しています。



※ 休業４日以上の労働災害が発生した事業場から後日提出される報告によって死傷者数を集計しているため、速報値と確定値に差が生じます。

(2) 主な業種別の発生状況

製造業では前年同時期から 29 人の減少となったものの、431 人（全産業に占める比率は 29.8%、以下同じ。）で最も多く、次いで前年同時期から 35 人増加した建設業（15.2%）が 219 人で、この 2 業種で全体の半数近く（45.0%）を占めています。製造業・建設業以外の主な業種の増減を見ると、林業、接客娯楽業では減少しましたが、道路貨物運送業、商業、保健衛生業ではそれぞれ増加しました。

■ 業種別の死傷者数 ■ (人)

	平成 24 年 12 月現在	平成 23 年 12 月現在	増減数	増減率 (%)
製造業	431	460	－29	－6.3%
建設業	218	184	＋34	＋18.5%
道路貨物運送業	158	144	＋14	＋9.7%
林業	51	70	－19	－27.1%
商業	163	151	＋12	＋7.9%
保健衛生業	117	103	＋14	＋13.6%
接客娯楽業	70	81	－11	－13.6%
上記以外	236	195	＋41	＋21.0%
全産業計	1,444	1,388	＋56	＋4.0%

(3) 事故の型別発生状況

労働災害の死傷者数を事故の型別に集計すると、「墜落・転落」（294 人）が最も多く、次いで「転倒」（277 人）、「はさまれ・巻き込まれ」（210 人）の順でした。

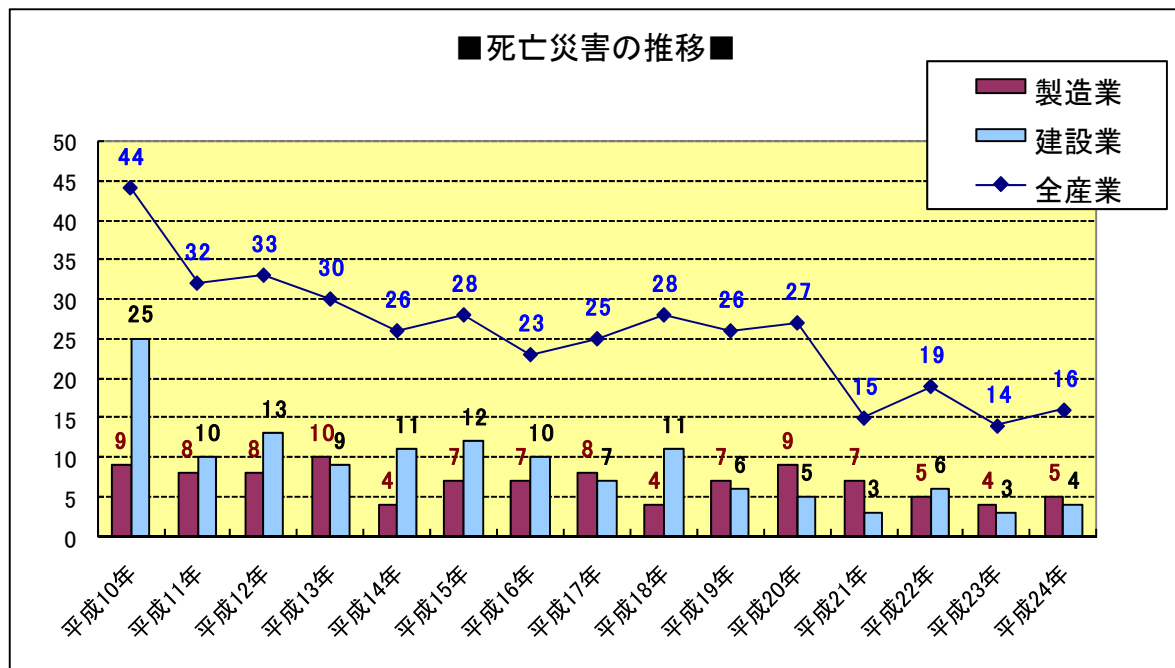
■ 事故の型別死傷災害発生状況（平成 24 年） ■

業種	1 位	2 位	3 位
製造業	はさまれ・巻き込まれ	転倒	飛来・落下
建設業	墜落・転落	飛来・落下	切れ・こすれ
道路貨物運送業	墜落・転落	動作の反動・無理な動作	はさまれ・巻き込まれ
林業	飛来・落下	切れ・こすれ	墜落・転落
商業	転倒	交通事故	墜落・転落
保健衛生業	転倒	動作の反動・無理な動作	交通事故
接客娯楽業	転倒	切れ・こすれ	高温・低温の物との接触
全産業	墜落・転落	転倒	はさまれ・巻き込まれ

2 平成 24 年の死亡災害

(1) 死亡者数の推移

県下の死亡者数は、昭和 45 年の 97 人を最多に、その後、減少に転じ、平成 21 年以降は 20 人未満で推移しており、平成 23 年には過去最少の 14 人となりましたが、平成 24 年 12 月末現在では 2 人（14.3%）増加し、16 人となりました。



(2) 業種別の死亡災害発生状況

製造業では 5 人（全産業に占める比率は 31.3%、以下同じ。）発生して最も多く、次いで建設業において 4 人（25.0%）、道路貨物運送業及び林業においてそれぞれ 3 人（18.8%）、商業において 1 人（5.9%）発生しました。

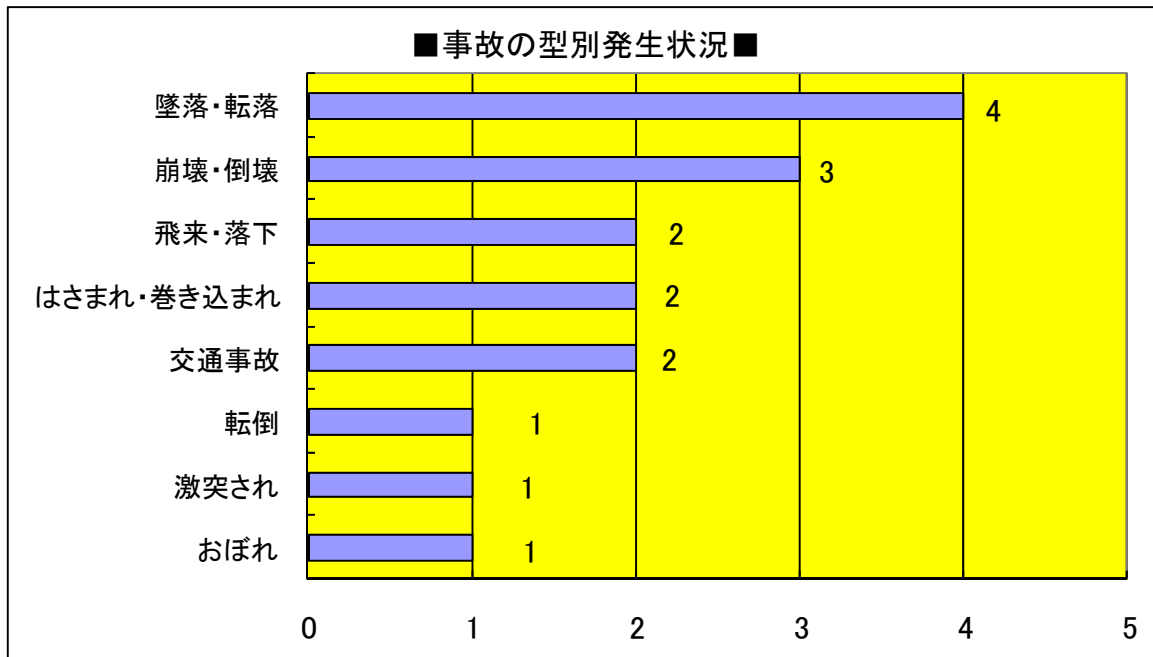
死亡者数が増加した業種は、製造業で 1 人、建設業で 1 人、道路貨物運送業で 3 人、林業で 1 人増加し、商業及びその他の業種ではともに 2 人減少しました。

■業種別の死亡者数■ (人)

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
製造業	4	7	9	7	5	4	5
建設業	11	6	5	3	6	3	4
道路貨物運送業	1	3	4	0	2	0	3
林業	2	2	0	2	2	2	3
商業	3	2	2	3	1	3	1
上記以外	7	6	7	0	3	2	0
全産業	28	26	27	15	19	14	16

(3) 事故の型別の死亡災害発生状況

「墜落・転落」災害が 4 人（25.0%）と最も多く、次いで「崩壊・倒壊」災害が 3 人（18.8%）、「飛来・落下」災害、「はさまれ・巻き込まれ」災害及び「交通事故」災害が、それぞれ 2 人（12.5%）、「転倒」災害、「激突され」災害及び「おぼれ」災害がともに 1 人（6.3%）となっています。



3 災害多発業種に対する労働災害防止対策の推進について

愛媛県内の労働災害による死傷者数、死亡者数はともに前年同時期より増加し、また、全国的には、休業4日以上死傷者数が3年連続して増加すると見込まれる状況にあります。このような憂慮すべき事態を踏まえ、愛媛労働局では、昨年10月5日付けで局長から各労働災害防止団体をはじめ労使団体等に対して労働災害減少に向けた緊急要請を行い、各事業者に対して労働災害による犠牲者をこれ以上出さないとの強い決意のもと、関係者が一体となって、

- 安全衛生管理体制の充実
 - 個々の労働者の状況に即した効果的な安全衛生教育の実施
 - 「見える」安全活動など創意工夫した効果的な自主的安全衛生活動の実施
- の3つの取組の徹底を要請しているところです。

また、各労働基準監督署においては、特に災害が増加している建設業、道路貨物運送業などの業種に対する労働災害防止対策の推進を最重点として、監督指導等に取り組んでいます。

こうした取組の一環として、建設業における死亡災害の防止を図るため、「第55回建設事業ノーダン運動」(**)が本年1月から3月までの期間、愛媛県下で展開されており、平成25年1月10日に行われた県下一斉パトロールのうち、伊予市保健センター新築工事現場において行われたパトロールには、愛媛労働局から田中局長が参加し、墜落・転落災害の防止等、労働災害の防止対策の充実・強化を要請しました。

※※ 「建設事業ノーダン運動」は、野球用語の「ノーダウン（無死）」から命名されたもので、愛媛県下の建設事業から死亡災害を絶滅させる目的のもと、建設業労働災害防止協会愛媛支部が主催し、愛媛労働局及び愛媛県等関係行政機関、建設業団体等が一体となって実施する愛媛独自の災害防止活動で、昭和33年から展開されているものです。